

## 川口市地域防災計画の修正（案）概要

「川口市地域防災計画」は、市民の生命・身体及び財産を災害から保護することを目的に、「災害対策基本法」に基づき、「防災基本計画」及び「埼玉県地域防災計画」と整合を図り策定している。

今年度の修正案は、指定避難所及び指定緊急避難場所の見直し、県立高校の避難所の開設・運用に関する見直し、災害時のボランティアの受入れに関する記載の明確化等について反映させるもの。

### 【主な修正項目】

#### 1 指定避難所及び指定緊急避難場所の見直し

学校や公民館等を新たに水害時の指定緊急避難場所に指定し、指定避難所については、従来のような災害種別ごとの指定ではなく、全災害に共通する避難所として指定をし直すもの。詳細は資料1-2を参照。

#### 2 県立高校の避難所の開設・運用に関する見直し

従来、避難所となる県立高校との間で災害時の施設利用に関する覚書を締結していたものの、記載内容が不十分であることが明らかになったこと、また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた内容に見直しを図ったこと等から、協定を再度締結し直すもの。（市内全6校が対象）

#### 3 災害時のボランティアの受入れに関する記載の明確化

災害時において、専門的な知識や経験が必要な「専門ボランティア」とその他の「一般ボランティア」の役割を明確化し、受入れを行う行政の窓口を整理し明記するもの。

### 【その他の修正項目】

#### 1 防災協定の追加

新たに防災協定を5件追加するもの。

（野村不動産株式会社、株式会社ウォーターエージェンシー、株式会社セラフ榎本、サイボーグループ、イオンモール株式会社）

#### 2 所掌事務の見直し等に伴う担当業務の変更

組織改正や所掌事務の見直し等により、担当業務の一部変更を行うもの。